

平成30年第4回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 開催日時 | 平成30年4月18日 開会 午後 1時30分 閉会 午後 2時10分 |
| 2 | 開催場所 | 603会議室 |
| 3 | 出席者 | |
| | 教育長 | 加藤朝夫 |
| | 委員 | 秋葉みどり |
| | 委員 | 柿田嘉久 |
| | 委員 | 秋田祉宏 |
| | 委員 | 木原鈴江 |
| | 委員 | 堤光彦 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | |
| | 副教育長 | 宗近美佐子 |
| | 教育部長 | 江口貴子 |
| | 次長兼スポーツ課長 | 西山聖治 |
| | 芸術劇場館長 | 天木倫子 |
| | 芸術劇場総監督 | 安江正也 |
| | 学校教育課長 | 小笠原尚一 |
| | 学校教育課統括主幹 | 中島達也 |
| | 学校教育課主任指導主事 | 齋田強一 |
| | 学校教育課指導主事 | 堀康次 |
| | 学校教育課指導主事 | 高橋佳史 |
| | 教員研修センター所長 | 明壁啓純 |
| | 給食センター所長 | 浅井春代 |
| | 社会教育課長 | 濱田眞理子 |
| | 文化センター館長 | 末崎裕代 |
| | 中央図書館長 | 片岡紀美子 |
| | 青少年センター所長 | 金田一則 |
| | 芸術劇場管理課長 | 伊藤孝英 |
| | 文化芸術課長 | 桜井正志 |
| 7 | 会議書記 | |
| | 学校教育課統括主任 | 石松勝 |
| | 学校教育課主事 | 磯谷未来 |

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 朝夫）

ただいまから、平成30年第4回東海市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 朝夫）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
平成30年第3回定例会の会議録についてお諮りいたします。
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 朝夫）

平成30年第1回市議会定例会について報告させていただきます。
代表質問及び一般質問の答弁要旨は、教育委員あて、先に送付させていただきましたとおりでございます。
3月9日に文教厚生委員会が行なわれました。それぞれの主な質疑応答を御報告します。
「議案第1号 東海市青少年健全育成基金条例の廃止について」では、これまでの基金の活用状況はどのようなものであるか。との質問に、基金から発生した利息を昭和60年度から平成6年度までは青少年センターの事業全般に、7年度から10年度までは海外派遣事業に、11年度から14年度までは青少年国内研修事業に、15年度から18年度までは青少年いきいき体験事業などに活用しており、19年度以降は利率が激減したため利息を積立金として基金に繰り入れている。と答弁しました。

続きまして、「議案第2号 東海市文化振興事業基金の設置及び管理に関する条例の廃止について」では、これまでの基金の活用状況はどのようなものであるか。との質問に、主なものとして、13年度から開始したふるさと推進事業における

「童謡と子守歌」などの作成費、また、22年度まで毎年実施していた学校巡回コンサート事業などに活用してきたものである。と答弁しました。

次に「議案第11号 徳松育英基金条例の一部改正について」では、これまでの基金の活用実績及び処分の内容はどのようなものであるか。との質問に、毎年、基金から発生する利息を奨学金支給事業に充当している。現在、基金残高が400万円あり、毎年40万円ずつ10年間で取り崩す計画である。と答弁しました。

また、「議案第12号 蟹江光春育英基金条例の一部改正について」では、これまでの基金の活用実績及び処分の内容はどのようなものであるか。との質問に、毎年、基金から発生する利息を奨学金支給事業に充当している。現在、基金残高が1,100万円あり、毎年110万円ずつ10年間で取り崩す計画である。と答弁しました。

「議案第13号 東海市奨学金条例の一部改正について」では、奨学金の応募実績及び定員である30人を超えた場合の対応はどのようなものであるか。との質問に、28年度は33人の応募があり、29年度は37人の応募があったが、奨学金支給審査委員会で審査し30人を決定したものである。と答弁しました。

次に「議案第19号 東海市子どものオーケストラ育成基金の設置及び管理に関する条例の制定について」では、毎年度予算で定める額を積み立てるとあるが、財源確保をどのように行う予定か。との質問に、毎年度、約1,000万円の経費が必要であると考えており、今回の補正予算で約2,500万円積み立てし、寄附金としては年間500万円を目標額として見込んでいるため、約5年間の財源は確保できるものと考えている。と答弁しました。

続きまして、「議案第25号 平成30年度東海市一般会計予算」では、中央図書館分館整備事業について、運営方法についてはどのように考えているのか。との質問があり、本館と同じく業務委託による運営を考えている。と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて賛成多数で原案通り可決されました。

以上、報告いたします。

教育長（加藤 朝夫）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

1番委員（秋葉 みどり）

4月4日水曜日、知多総合庁舎で知多地方教育事務協議会が開催されました。主な議事は平成30年度知多地方教育事務協議会長の選任についてで、今回は武豊町の久田徳彦教育委員が選任されました。また、平成30年度同協議会の監査委員については大府市教育長、美浜町教育長が選出されました。その他、「幹事会の組織構成について」、「平成30年度知多地方教育事務協議会の事業について」の提案があり、承認されました。

教育長（加藤朝夫）

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 朝夫）

日程第3議案第19号、「東海市教育ひとづくり審議会への諮問事項について」を議題といたします。学校給食センター所長から提案理由の説明を求めます。

給食センター所長（浅井 春代）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第4、承認第3号、「東海市教育ひとづくり審議会委員の解職又は解任及び委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育統括主幹（中島 達也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第5、承認第4号、「平成30年度東海市奨学金支給審査委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（小笠原 尚一）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第6、承認第5号、「平成30年度東海市不登校対策協議会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（堀 康次）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第7、承認第6号、「平成30年度東海市子どものいじめ防止等対策委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（堀 康次）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第8、承認第7号、「平成30年度東海市教育支援委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（高橋 佳史）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第9、承認第8号、「平成30年度東海市通学路安全推進会委員の委嘱又は任命に関する専決処分承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（小笠原 尚一）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第10、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(6)について、担当課長から順に報告を求めます。

学校教育課長、社会教育課長、次長、学校教育課主任指導主事、文化センター館長、
学校教育課統括主幹

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 朝夫）

続いて、(7)から(13)について、担当課長から順に報告を求めます。

次長、文化芸術課長、中央図書館長、社会教育課長

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1 番委員（秋葉 みどり）

芸術劇場の自主文化事業等の結果について2点質問があります。

1点目は、今後の課題について、公演のところで実施できていないジャンルがあると記載されていますが、今後実施を考えているジャンル、方向性があれば教えてください。

2点目は、アウトリーチに関して、一部の町内会、自治会で参加しづらい状況と記載されていますが、どのような状況が原因で参加しづらくなっているのか、把握をしていますか。

文化芸術課長（桜井 正志）

実施を考えているジャンルに関しましては、オペラを絡めた事業、オペラペラペラコンサートを7月に実施します。他に、平洲先生290年誕生祭に絡めて、雅楽のコンサートを2月に行う予定です。

アウトリーチに参加しづらい状況としましては、今まで事業を市民館・公民館で実施していました。東海市立の市民館・公民館なので、その地域外の方には参加しづらい状況となっておりました。今年度からは市民館・公民館でなく、コミュニティに協力をお願いすることで、もう少し広い範囲の方に参加してもらえよう実施していきます。

1 番委員（秋葉 みどり）

多岐にわたる提供で大変ですが、注目の高い事業なので頑張ってもらいたいと思います。

3 番委員（秋田 祉宏）

芸術劇場について、2階の通路に展示があると、目に留まりやすく、いいと思います。市民の方からも、絵画等の展示が少ないという意見を聞いていますので、今後、力を入れていくよう検討してください。

文化芸術課長（桜井 正志）

2階の通路は、交流の場として昨年度から市民が利用できるよう、展開していますが、認知度が低い状況です。しかし、下半期になって徐々に利用が増えていますので、今後も市民の方に使っていただけるように周知していきます。

教育長（加藤 朝夫）

ほかはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 朝夫）

(14)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 朝夫）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成30年第4回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。